

【議事録】(概要)

会議名	第5次芦屋町総合振興計画審議会第1部会 (第2回)			会場	芦屋町役場 44会議室		
日時	平成22年9月4日			13:30～			
件名・議題	<p>1) 部会長挨拶 2) 前回の部会における質問項目の報告 3) 第5次総合振興計画基礎データの説明 4) 第5次総合振興計画に係る対応すべき課題について ※第4次総合振興計画(後期基本計画)の主要施策毎の達成項目及び課題について説明し、意見を求めた。 3章 思いやりと優しさを感じるまちをめざして (健康・福祉) 1節 医療 2節 健康づくり 3節 社会福祉 5章 みんなでつくる開かれたまちをめざして (行財政) 1節 地域情報化 2節 行政運営と地方分権 3節 広域行政</p>						
委員の出欠	第1部会						
	第1部会長	藤 崎 清 彦	出				
	第1副部会長	石 橋 公 子	出				
		藤 崎 英 毅	出				
		仁田原 真 穂	出				
		本 松 太 一	出				
		安 部 知 彦	出				
		脇 田 賢 二	出				
		竹 内 裕 二	出				
		益 田 美 恵 子	出				
	辻 本 一 夫	出					
合意・決定事項	合意・決定事項なし						

第5次芦屋町総合振興計画審議会第1部会（第2回）議事録

（事務局）

第5次総合振興計画基礎データの説明

（委員）

- ・基礎データの資源ごみ回収量が減ってきているのはなぜか。

（事務局）

- ・担当課に確認して次回報告する。

（委員）

- ・可燃ごみが減っているのは、住民の意識が変わったということなのか。

（事務局）

- ・それも考えられるが、人口が減少していることも影響しているのではないか。

（委員）

- ・水切りをサンプルで配っているところがあるが、その関係もあるのか。

（事務局）

- ・水切りは平成21年度の後半に配布したので、このデータには反映されていない。

（事務局）

第4次総合振興計画 第3章 思いやりと優しさを感じるまちをめざして（健康・福祉）

第1節 医療の達成項目と課題について説明

主要施策

1. 病診連携の実施
2. 医療機器の充実
3. その他

（委員）

- ・病診連携の範囲はどの程度か。

（事務局）

- ・主に町内から若松区にかけての開業医へ訪問し、連携関係を築いていると聞いている。

(委員)

- ・中央病院はもともと地域医療の中核施設という目的だった。中央病院に搬送しても別の病院に連れて行くということではなく、最低限の体制づくりは必要だと思う。診療科目の充実など計画でうたうべきではないか。

(委員)

- ・医療連携室の充実とあるが、今後、地域での連携体制や病院での相談体制は重要だと感じる。メディカルソーシャルワーカーなど必要ではないか。

(事務局)

- ・これについては持ち帰らせていただき、必要であれば計画に計上する。

(委員)

- ・診察の受付が午前 11 時までだが、午後もやってくれたらいいかと思う。

(委員)

- ・診療科目によっては午後も診察しているところもある。

(事務局)

第 2 節 健康づくり の達成項目と課題について説明

主要施策

- 1. 検診体制の充実**
- 2. 健康づくり教育及び事業の推進**
- 3. 保健・医療・福祉の連携**

(委員)

- ・健康サロンとはどのようなものか。

(事務局)

- ・広いスペースに健康器具があり、住民同士の交流もできるというようなイメージである。

(委員)

- ・健康サロンには、相談を受け付けるようなことになるのか。

(事務局)

- ・施設だけではなく、ソフトを充実することも課題となる。将来、老人憩いの家を改修する場合には、健康サロンのイメージを併設することも一つの案として考えられる。

(委員)

- ・総合型スポーツクラブとの連携は必要であると思う。主体的にどこがやっていくのか、それに対して行政はどのような支援をしていくのかを明確にすべき。

(委員)

- ・健康な人は、自ら健康づくり教室など参加できると思う。それ以外の人をいかに健康にしていくかということが大事。そうすれば特定健診の受診率向上にもつながるのではないか。

(委員)

- ・受信率向上のための声かけだけではなかなか集まらない。町だけではなく、団体の支部に声かけしてもらおうとか、小さなところから必要性を伝えていくことが大事であると思う。

(事務局)

- ・「地域で」ということについては同感であり、計画にも盛り込んでいきたい。

(委員)

- ・いきいきサロンを自治区で月2回実施している。元気な高齢者が参加し、楽しかったと言って帰っていく。そのようなグループも町内にはある。

(委員)

- ・そういう人たちの口コミが広がって参加者が増えるといい。

(委員)

- ・健康づくりについて6月頃に幸町で役場からの説明があったとき、公民館がいっぱいだった。このように各区を回っていくことは効果的であり、大事だと思う。

(委員)

- ・行政は待つのではなく、地域に出て行ってほしいということ。

(事務局)

第3節 社会福祉 の達成項目と課題について説明

主要施策

- 1. ノーマライゼーション(共生)の推進**
- 2. 高齢者福祉の充実**
- 3. 障がい者福祉の充実**
- 4. 児童福祉の充実**

(委員)

- ・地域福祉計画は最近どこでも策定されている。早急に策定していただきたい。

(委員)

- ・愛のネットワークでも自治区未加入者への対応が課題となっている。そのような状況からも、地域福祉計画は早く策定すべき。

(委員)

- ・自治区への加入を勧めていかないと、入らなくてもいいと思ってしまう。地区の人に任せきりではだめ。

(委員)

- ・児童虐待については計画に入れなくていいか。

(委員)

- ・障がい者も児童も虐待はある。

(事務局)

- ・民生児童委員での対応や、場合によっては児童相談所での対応もある。

(委員)

- ・受付は障がい者、高齢者と同じ係なのか。

(事務局)

- ・同じ係であり、相談が主となっている。

(委員)

- ・後見も相談のみなのか。社協では、書類や金銭の管理も行っている。そこまではふみこまないのか。

(委員)

- ・人権擁護については、障がい者福祉、児童福祉にも入れるべきではないか。

(委員)

- ・障がい者は特に入れた方がいいと思う。

(事務局)

- ・事務局で再度整理をさせていただく。

(事務局)

第5次総合振興計画 第5章 みんなでつくる開かれたまちをめざして(行財政)

第1節 地域情報化の達成項目と課題について説明

主要施策

1. 電子自治体に重点を置いた地域情報化の推進
2. その他

(委員)

- ・ホームページを充実させても見ている人はわずか。高齢化が進む中で町民全体に知らせるもっといい方法はないか。また、行政手続きの書類など今は役場でしか取れないが、他の場所で手近に取れるようにしてはどうか。共働きの人などは土日が困るかと思うので、土日も取れるようなシステムにしてほしい。

(委員)

- ・ホームページの利用者は多いのか。

(事務局)

- ・ホームページへのアクセス件数を4月からとっているが、4月が18,000、5月が17,000、6月が16,000、7月が花火の関係で最も多く18,000、8月が16,000となっている。

(委員)

- ・パソコン上で書類等がダウンロードできるのはいいと思う。

(委員)

- ・若い人は、何でもインターネットで見えるような生活パターンなので、ホームページは大事である。

(事務局)

第2節 行政運営と地方分権の達成項目と課題について説明

主要施策

1. 財政構造改革の推進
2. 行財政改革の推進
3. 職員資質の向上
4. 地域(まち)づくり委員会の設置

(委員)

- ・行政評価については誰が評価するかが大切である。

(事務局)

- ・担当課でまず1次評価をして、その後企画政策課が入って評価する。基本的にすべての実施計画事業に対して数値目標を出すようにしている。

(委員)

- ・担当課だけでなく、他の関係課と協議をしながら実施してほしい。
職員定数適正化については、今後の将来展望に立った採用をしていかないと職員の空洞化が進むと思う。適正化だけではなく、計画された人事採用をするべきである。

(委員)

- ・町税の納付方法の変更でソフトの開発費が抑制されて経費削減は理解できるが、町民にとってはどうなのか。

(事務局)

- ・数年後にコンピュータの更新時期がくる。その際に、変更するよう検討しているが、住民の理解が前提である。

(委員)

- ・職員の削減による適正化が進んでいったが、町民にとってサービスの低下はあってはならない。そのため、職員研修に努めていただきたいし、民間企業への出向も実施したらよいのでは。

(委員)

- ・ふるさと納税の実績は、PRはどのようにしているのか。

(事務局)

- ・花火大会については毎年何百万か寄付がある。それ以外のものでも400万を超えている。また、PRについては町ホームページなどで行っている。

(委員)

- ・その他にある住居表示見直しとは何か。

(事務局)

- ・別の住宅に同じ番地が付いて、わかりづらかった地域を変更した。

(委員)

- ・窓口でのマニュアルづくりをした方がよいかと思う。担当がいないと対応できないでは困る。

(委員)

- ・自治基本条例策定の意向はあるのか。

(事務局)

- ・住民参画まちづくり条例が、発展的に見直していく条例であるので、今のところ自治基本条例は考えていない。

(委員)

- ・職員の民間への出向の件についてだが、北九州市や下関市はMBAの専門学校に行かせている。そういった機関も活用してみてもどうか。

(委員)

- ・町税の納付方法の変更は決定なのか。

(事務局)

- ・今は検討段階である。

(事務局)

第3節 広域行政 の達成項目と課題について説明

主要施策

- 1. 広域観光の推進**
- 2. 新交通システム等の検討**
- 3. 広域行政等の研修参加**
- 4. 合併についての検討**

(委員)

- ・道州制の話はどうなっているのか。

(事務局)

- ・政権与党が代わり、以前のように検討が進んでいないようである。

(委員)

- ・合併の検討は第5次総合振興計画で検討すべき課題とした方が良いのでは。

(委員)

- ・北九州市に合併するのであればメリットはあるかもしれない。

(事務局)

- ・合併については、課題と考えている。